

令和2年度 第8回
日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和2年（2020年）11月12日

日野市教育委員会

令和2年度第8回日野市教育委員会定例会

開催日時 令和2年(2020年)11月12日(木)
14時00分～14時40分

開催場所 506会議室

出席委員 教育長 米田 裕治 委員 高木 健夫
委員 西田 敦子 委員 真野 広
委員 東 桜子

欠席委員 なし

議事録署名委員 委員 真野 広

事務局出席者 教育部長 村田 幹生 教育部参事 高橋 登
教育部参事 志村 理恵 教育部参事 谷川 拓也
(兼 生涯学習課長)
庶務課長 伊藤 浩一 生涯学習課長 関 健史
学校課長 久保田 博之 統括指導主事 田村 孝夫
ICT活用教育推進室長 青木 真一郎

傍聴者 なし

書記 庶務課庶務係長 馬場 康二
庶務課主事 大矢 千尋

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名

委員

真野 広

議事録署名

教育長

米田 裕治

議事内容

議案

第 3 3 号 日野市立八ヶ岳高原大成荘設置条例を廃止する条例の制定について

第 3 4 号 教育委員会職員の分限休職の専決処分について

報告事項

第 1 9 号 令和 2 年第 2 回日野市議会臨時会の報告

第 2 0 号 行政情報の公開請求

第 2 1 号 令和 3 年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（小・中学校）
について

(議事の要旨)

開始 14時00分

[米田教育長]

ただいまから、令和2年度第8回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名は、真野委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案2件、報告事項3件です。

なお、議案第34号は、公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認め、議案第34号は会議規則第10条の規定により公開しない会議とし、会議の最後に審議します。

それでは議事に入ります。

議案第33号・日野市立八ヶ岳高原大成荘設置条例を廃止する条例の制定について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第33号 日野市立八ヶ岳高原大成荘設置条例を廃止する条例の制定について

[関生涯学習課長]

生涯学習課長でございます。

恐れ入ります。議案書1ページをお開きください。議案第33号、日野市立八ヶ岳高原大成荘設置条例を廃止する条例の制定について、ご説明いたします。

提案理由でございます。林間宿泊施設八ヶ岳高原大成荘は、学校移動教室、社会教育等のレクリエーション活動に資する施設として開設していましたが、利用者の減少に伴う利用料収入の減少や、施設管理運営費の増加により経営環境は一段と悪化しています。今後利用者増加による事業の改善が見込めないこと、施設や設備の老朽化による整備費用の増加などから事業継続は困難であると判断しました。また、小学校移動教室及び市民の皆さまの保養所としての代替となる施設も近隣にあるため、令和3年3月31日をもって施設を廃止するものです。

次ページをご覧ください。付則でございます。この条例は令和3年4月1日から施行するものでございます。また、大成荘の利用者による原状回復の義務、及び損害賠償の適用については、廃止条例施行後も適用できるよう本条例に設置しております。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[西田委員]

今お話しいただきました提案理由の中で、小学校移動教室及び市民の保養所としての代替となる施設も近隣にあるとありますけれども、これについてももう少し説明していただけますでしょうか。

[谷川教育部参事]

教育部参事でございます。

私からは来年度以降の小学校移動教室の宿舍の確保についてご説明をさせていただきます。先月、事務局と八ヶ岳の移動教室の担当校長と近隣の施設、宿舍を回らせていただきました。施設の見学をさせていただいたところでございます。その中で協力していただける近隣の市にご相談をさせていただき、来年度以降の使用について、現在調整を進めさせていただいているところでございます。今後、現在相談をさせていただいている市を中心に考えさせていただき、来年度以降、現在行っている小学校移動教室のプログラムを円滑に進めていきたいと、子どもたちの体験活動を充実させていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

[米田教育長]

他に質問はございますか。

[高木委員]

今回の提案が大成荘の廃止ということですが、これまでの利用者等への廃止の説明についてどのように考えているのか、すでに実施されていることがあれば含めてご説明いただければと思います。よろしくお願いたします。

[関生涯学習課長]

生涯学習課長でございます。

市民の皆さまへの対応というところでございますが、大成荘につきましては、教育施設でもありまして、団体で使用しているところがございます。例年、障害者の方、公民館という青年学級、少年学級、そちらの団体様。それから、特別支援学校でも使っております。他市の小学校でも使っておりますので、そちらにつきましては、令和3年度以降は廃止の予定でいるので、別の施設を使っただけよう検討をお願いいたしますということで、すでにお知らせをしているところでございます。また市民の皆さまにおきましては、11月1日発行の広報ひので廃止予定のお知らせを出しているところでございます。また、先ほどの近隣の市の使える施設ということで、立川市、府中市、それから調布市、小金井市、こちらの市の担当している主管課にはご挨拶に伺ったところでございます。

以上でございます。

[米田教育長]

他に質問はございませんか。なければご意見を伺います。

[高木委員]

先月の定例会の協議事項の際に廃止についての見解も述べさせていただきましたが、私自身、八ヶ岳高原大成荘の廃止についてはやむを得ないのではないかと考えております。

その理由について、3点ほどあるわけですが、1つには日野市の財政状況が非常に厳しい中で大成荘の近年の日野市の年間運営経費は1億2000万強となり、財政負担が非常に重いこと。2つ目として、今後の大成荘の維持に関しまして、開設後27年が経過し、平成27年3月策定の大成荘の長期修繕計画では、3億2600万円の経費が見込まれており、エアコン設置等の要望を踏まえますと、さらに経費の発生が見込まれること。3つ

目として、今も説明がございましたけれども、これまでの市民の保養施設や、小学校移動教室に対しては大成荘周辺の他の自治体保有の施設の利用が運用・費用の面でも可能であること。以上の観点から、大変残念ではありますが、大成荘の廃止についてはやむを得ないと判断しております。したがって今回提案いただいております、設置条例を廃止する条例の制定については賛成ということで考えております。

以上です。

[真野委員]

私も、先日大成荘を利用させていただきましたけれども、丁寧なサービスに満足して帰ってまいりました。しかしながら、今高木委員からもありましたように、先月の定例会でいろいろ協議をする中で、日野市の財政非常事態宣言を受け、大成荘の運営の収支状況、それから建物の老朽化に伴う修繕計画などを踏まえると、誠に残念ではありますが、廃止はやむなしと考えました。

また、先ほど小学校の移動教室の代替施設について、今、確保に向けていろいろ調査や検討をしてくださっているというお話がありました。今後、代替施設にもいろいろな変化があるのかなとも思います。そういう面では、今後の移動教室の本来の目的に立ち返って、その学習効果を最大化するためにどうしていけばいいのかということも考える、よい機会ではないかと捉えて、進んでいただければと思います。

以上です。

[東委員]

前回、私たち委員の中でも十分に検討をさせていただきました。前回も申し上げましたが、大成荘を市民の4割の方が利用されたとされていて、大変多くの方が利用されている、それぞれの思い入れがあるということを考えると、とても心苦しくて残念ではありますが、おまとめいただいた内容をお伺いする限り、開設後4年を機にして利用者が減少しているという点、ランニングコストとして、お一人のご利用ごとに1万円の市の持ち出しがあるという点、今後も大規模な改修が見込まれるという点を考えると、現在の日野市の財政としては非常に厳しいと理解できました。また、今回もご説明いただいたとおり小学校の移動教室や市民の保養所としての代替施設も具体的に想定ができていたというお話を伺わせていただきました。特に小学校の移動教室に関してはこれから新たな価値を見出せるチャンスと捉えていただきたく、前向きに考えていきたいと思っております。大成荘の事業の廃止は致し方ない、やむなしと思っておりますので、今回の大成荘設置条例を廃止する条例の制定については賛成いたします。

[西田委員]

私も前回の定例会でも申し上げましたが、平成5年に建てられた大成荘もそれ以前の大成荘も5年生の移動教室として何度も使用してきましたので、よい思い出がたくさんあります。子どもも大人もよい思い出をたくさんつくったところです。そんなわけで、失くしてしまうのはとても残念な気がします。障害者青年学級の夏期合宿や地区育成会キャンプなどでも利用してきましたから、関係者の皆さんも同じような気持ちではないかと思いません。しかし、施設の維持費や設備に係る膨大な経費のこと、利用客が年々減少して今後増加の見込みがないこと、また、日野市の厳しい財政状況などを考えあわせると、事業の

継続は困難だと思います。幸い、移動教室の宿泊所や市民の保養所として大成荘に替わる適切な施設が確認できたということでもありますので、残念な気持ちは残りますが、廃止する条例の制定について賛成いたします。

[米田教育長]

私も前回は申し上げましたが、大成荘という施設の名称に市民の思い、それから子どもたちへの願いが刻まれてきた、本当に市民の皆さまに愛されてきた施設でした。非常に残念ではありますが。ただ、前回今の大成荘の状況の説明があつて、今回は各委員さんが改めてお話をされましたけれども、現状としてはそういう状況です。

幸いにも近隣の施設にいろいろな相談をさせていただいて、とても温かい対応をいただいているところです。近隣の施設と連携をしながら、大成荘がこれまで果たしてきた役割をしっかりと近隣の施設の中で果たしていけるよう、それから、東委員からもありましたけれども、別の意味の新しい価値が生まれるような、近隣市と連携して、そういう方向でこのことを受け止めたいと思います。大変残念ではありますが、廃止はやむを得ないということで、この議案につきましては賛成でございます。

他にご意見はございませんか。なければご質問・ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。日野市立八ヶ岳高原大成荘設置条例を廃止する条例の制定について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第33号は原案のとおり可決されました。

報告事項第19号・令和2年第2回日野市議会臨時会の報告について、事務局より報告をお願いします。

○報告事項第19号 令和2年第2回日野市議会臨時会の報告

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書5ページをご覧ください。報告事項第19号、令和2年第2回日野市議会臨時会の報告をさせていただきます。

次ページをご覧ください。一番上、1. 会期は10月29日(木)でございました。その下、2. 議案です。市長提出議案1件、そのうち教育委員会に関するものは1件。また、議案提出議案はございませんでした。議案につきましてはその下(1)日野市小中学校学習用端末の買入れについてでございます。可決されております。質問の詳細は次ページ別表1のとおりでございます。報告は以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。

[高木委員]

今回の臨時議会に際しては小中学校学習用端末の買入れについてということであったわけですが、非常に日野市の財政が厳しい中で、非常に多額の財政負担に対して関係者の理

解・協力がいただけた件には率直に感謝・御礼を申し上げます。大変ありがたいことだと思っております。感謝いたします。その上で、今回買入れることが決まったわけなのですが、今後の導入にあたって、今年度といっても残りが4か月強しかないというのが現時点ですが、今年度中、それから次年度について、どのような内容、進め方でいくのか、現時点の考えで結構ですので、ご説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

[村田教育部長]

教育部長でございます。

今後の予定につきまして、ハード面とソフト面についてご説明させていただきます。

まずハード面についてですが、本体の端末の購入につきましては議会の翌日、10月30日に契約が済んでおります。また、ネットワークの環境の整備についてでございます。対象の施設は小中学校全25校、教育センター、市役所の本庁舎も一部該当いたします。まずこれらの施設につきまして、ネットワークを整備するための現地調査、新しく高速通信のためのLANケーブルを配線して、無線のアクセスポイントなどネットワークの機器を配置するための工事になりますが、こちらの現地調査についてはすでに完了してございます。また、インターネットの回線ですけれども、今のものは学校の回線が1か所に集まってそこから外のインターネットの世界に繋がっているのですが、今度のもは高速の回線になりますので、各学校から外のインターネットの回線に繋がることになります。現在このための現地調査を進めているところです。また、各教室に端末の充電ができる保管庫を設置いたしまして、そこに収納することになります。1クラス分の端末がしまえるもので、それなりに大きさがございますので、この置き場所などを今調査して確認をしているところでございます。この保管庫は通常のコンセントから電源が取れますので、電源の大きな改修工事の必要がなく、コストの削減も図られております。この後そうした調査が終わりますと、順次各校の工事が始まります。実際の現場の工事は概ね12月上旬からスタートいたしまして、1校あたり概ね1週間程度で完了する予定でございます。年度末までに工事を順次完了いたしまして、その後初期設定をいたしました端末を充電保管庫に収めていただくというのが主なハード面の流れでございます。

続いてソフト面になりますが、今回1人1台の端末を使って新しく教育をするというのは、当市にとっても初めての試みということになります。関係者、教員、保護者のみなさまとの情報共有が大変大切だと思っております。現在、情報提供の内容ですとか、時期、どういう方法がよいのか等について整理ができたところでございます。特に教員の皆さまへの情報提供、情報共有が大切だと思っております。研修などのフォローも行っていきたいと考えております。年度内、できるところから、例えばですが動画配信等を使いまして、研修なども進められたらと考えているところでございます。また、保護者や市民の皆さまには、市の広報誌やホームページだけではなくて、各学校のホームページなども使わせていただいて、例えば工事がどのように進んでいるだとか、そういったものを情報発信して、皆さまによく知っていただくことができるようにしたいと考えております。また、教員の皆さまの活用を支援するために新しい業務委託も予定してございます。こちらにつきましては、今準備を進めているところですので、年度内に業者募集を始めて、その後、業者の選定を進めていきたいと考えております。

大まかにハード面とソフト面の今年度の補足につきまして、まずご説明させていただきました。

[谷川教育部参事]

教育部参事でございます。

私から1人1台端末を使った授業をどう進めていくかについてご説明をいたします。まだ端末が教育委員会それから学校に届いていない状況ですので、今、各学校から情報収集を進めているところでございますが、今後、今年度中に、情報教育推進委員会の先生方を中心に子どもたちに身に着けさせておきたいスキルや、それから技術とか、知識とか、そういったものを洗い出しておいて、指導系統的なものを作成しておきたいと考えております。

今回1人1台の端末につきましては、小学校2年生から中学校3年生まで同時に入ってくるようになりますので、最初はスイッチの入れ方から、正しい扱い方から、同じような指導になってくるとは思いますが、2年後3年後となっていくうちに徐々に指導内容も成長いただけると思います。先生方と、現場との情報共有をしながら、指導内容については徐々に精選していきたいと考えております。

続きまして研修でございますけれども、まず、できれば今年度中、2月ごろには1回各学校で中核となる先生方に対してのものをやりたいと考えております。新しく入るクロームブック等についての特性ですとか、それから使ってみての感想等を集めまして、新年度に向けての研修会等の指標を定めたいと考えているところでございます。4月1日には各学校にクロームブックが配置されるということですが、配置されたからといってすぐに使えるというわけではないと思いますので、まずは4月5月で先生方に情報提供をしながら少し使っていただき、6月7月には慣れていただき、夏休み中には職員研修や先生方で教え合いながらクロームブックの効果的な使い方などを工夫していただき、ある程度慣れた段階で9月ごろから子どもたちと一緒に授業の中で活用していくという流れでもいいのかと思います。早急に導入することによって、先生方の負担とかそれから難しさというものが強くないように、効果的な活用ができるように、無理なく全ての先生方が使えるような環境を整えていきたいと考えております。

以上でございます。

[米田教育長]

他にご質問、ご意見いかがでしょうか。

[高木委員]

今も参事からあったのですが、ここで学習指導要領が変わったり教科書が変わったり、教育現場で大変な時代が、一つの節目になっているわけですね。ここに今回このようなGIGAスクールの端末導入となると、ますますとりわけ先生方の負担増をいいますか、負担のかかり具合が非常に気になるところです。今もおっしゃっていただいたのですが、負担増というか、どういった状況になるのか、現場の状況をよく見極めながら、対応をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

[米田教育長]

他にございませんか。

なければ報告事項第19号を終了いたします。

報告事項第20号・行政情報の公開請求について、事務局より報告をお願いします。

○報告事項第20号 行政情報の公開請求

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

報告事項第20号、行政情報の公開請求について報告をさせていただきます。議案書10ページをご覧ください。請求日、決定日、請求件名、決定内容は記載のとおりでございます。報告は以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。なければ、報告事項第20号を終了いたします。

報告事項第21号・令和3年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（小・中学校）について、事務局より報告をお願いします。

○報告事項第21号 令和3年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（小・中学校）

[久保田学校課長]

学校課長でございます。お手元の議案書の11ページをお開き願います。報告事項第21号、令和3年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（小・中学校）でございます。このことについて報告をさせていただきます。12、13ページをお開き願います。12ページが小学校の集計結果、13ページが中学校の集計結果でございます。初めに12ページの小学校の集計結果でございます。表は左から学校名、当該学校における学区内の人口、希望により他の学校から増える人数、反対に他の学校を選ぶことによる減の人数、これらの結果による入学希望者数となっております。一番右に当該小学校の定員を示してございます。例えば日野一小を見ていただきますと、学区内人口が102名に対しまして、他の学校から9名が増加し、反対に他の学校を選択する人数が28名、トータルで日野一小の入学希望者が83名となっております。希望の集計の結果、すべての学校が定員に収まっておりまして、抽選をすることなく、皆さん希望の学校に入学することができる状況となっております。

次に13ページの中学校の集計結果でございます。表は左から学校名、当該学校における学区内人口、希望により他の学校から増える人数、反対に希望により他の学校を選ぶことによる減の人数、私立などを希望している人数、これらの結果による入学希望者数となっております。一番右に当該中学校の定員を示してございます。例えば日野一中を見ていただきますと、学区内人口が274名に対しまして、他の学校から18名が増加し、反対に他の学校を選択する人数が23名、私立を希望する等と回答した方の人数が26名、トータルで入学希望者が243名となっております。こちらにつきましても小学校と同様、希望の集計の結果、すべての学校が定員に収まっており、抽選をすることなく、皆さ

ん希望の学校に入学することができる状況となっております。

この中で小規模校であります日野三中と平山中でございますけれども、令和3年度入学の希望集計結果を見ますと、希望者が前年に比べて大きく増加しております。要因として考えられることとございましては、日野三中では英語の教育に力を入れていること、また、平山中につきましては、例えば気仙沼に行きその体験、感じたことを中学生が発表する機会を平山小学校で行うなど、地道な交流の成果が表れてきているものと考えてございます。

以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。

[真野委員]

中学校のところですが、小規模校、日野三中、平山中が増加傾向にあるということ、その理由の紹介がありましたけれどももう少し踏み込んで、増えた理由のところを考えられるものがあれば教えていただければと思います。

[久保田学校課長]

まず日野第三中学校でございますけれども、英語教育に力を入れているというご説明をいたしました。この第三中学校では、英語の検定試験も学校で行えるようにしたというところがございます。また、夢が丘小学校の児童に英語検定に備えた補習も実施しているというようなことで、小学生にも三中の取り組みが魅力となって感じられているというところが影響となっていると思います。それから、平山中学校でございます。今の交流というところもでございますけれども、その他に学校とのやり取りで、どのような魅力ある学校にする活動をしているのかというところで聞き取りを行いました。その結果、放課後の復習教室、そういうものを行っていることによって放課後に学習する習慣が身についたというような回答もいただいています。自分たちで誘い合って参加するなど主体的に取り組む子が増えたということがございます。そうしたことと、地元の学校との交流、そういうものを含めて、校舎であったり、小学校からであったり、そういう形での、よい取り組みというものが知られていって、選ぶ方が増えたのかなと、一つの要因ではないかと考えております。

以上です。

[米田教育長]

他にございませんか。

[東委員]

毎年地域の変動によって様々増減があるようでございますが、来年度、学級運営に関わるような先生の配置や教室の数の確保の面では何か問題がありませんか。

[久保田学校課長]

今回選べる学校制度でご希望をいただいて定員に入っているというところでございますが、今のところはどの学校も必要な教室の数は確保できているというところでございます。また、その中でも日野一小ですとか、そういうところにつきましては、学区の中の人口が増えるというような状況でございます。そういうところで、今後学校の建物としての規模、

将来そこに入って来られる子どもたちの推計というものを考えながら、どうしていくのかは、少し長期的な面で見なければならぬというものも、学校の中にはある状況でございますが、当面のところは必要なもの、先生方はそこで足りているという認識でございます。

[米田教育長]

他にございませんか。

なければ、報告事項第21号を終了いたします。

これより議案第34号の審議に入りますが、本件につきましては、公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思いますが、異議ございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。

関係職員以外の説明員は退席をお願いいたします。

なお、本件の終了をもって、令和2年度第8回教育委員会定例会を閉会といたします。

(関係職員以外退室)

「教育委員会職員の分限休職の専決処分について」

は公開しない会議の中で審議

[米田教育長]

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて、令和2年度第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 14時40分